



美濃加茂市長 宛

農業振興地域整備計画変更申出書（編入）

提出者氏名
連絡先電話番号

【申出者《土地所有者》】	
住所	
〒	
ふりがな	
氏名	印
電話	()

下記のとおり、農業振興地域の整備に関する法律に基づき美濃加茂農業振興地域整備計画を変更したいので、関係書類を添えて申出します。

記

1 耕作者（申出者と違う場合）

住所	〒	氏名	印
----	---	----	---

2 申出地

土地の所在			地目		面積 (㎡)		利用状況	所有者氏名
大字	字	地番	公簿	現況	公簿	変更面積		
[一体利用地がある場合の記載欄]								
変更申出地の計								
一体利用地を含めた事業計画面積の合計								

4 編入理由

.....

.....

.....

.....

◇農業振興地域整備計画の変更申出(編入)の受付について

農業振興地域整備計画の変更申出の受付日等は、次のとおりです。

毎年6月と12月の市役所開庁日

申請書類は直接、市農林課へ提出してください。

(郵送、Eメールなどといった方法による提出は受け付けしません)

※事前相談をお願いします。

◇農業振興地域整備計画の変更のスケジュールについて

◎受付した農業振興地域整備計画の変更申出は、「法令等の審査」、「地区協議」、「関係機関への意見聴取」、「市全体協議」、「県協議」といった審査、協議等を行います。

◎これらの審査・協議等を経て農業振興地域整備計画の変更案がまとまるまでに、概ね12カ月要します。この変更案がまとまった後に、申請された方に対し『変更が認められる見込みである』旨の通知します。

(注) 変更案は、公告日より15日間縦覧した後、変更案に対する異議の申出期間として15日間設けます。その際、異議の申し出を受付したときは農業振興地域整備計画の変更の決定が遅れます。

※『変更申出を提出すれば認められる』という訳ではありません。審査・協議の結果、事業計画が認められない場合があります。

※提出書類等を審査した結果、説明等に不足がある場合は、追加書類の提出をお願いします。

【問い合わせ】

市産業振興部農林課 農業振興地域整備計画(農振)担当

tel 0574-25-2111 【内332・391】

mail nousei@city.minokamo.lg.jp

農業振興地域整備計画変更申出書必要書類・添付書類

(添付文書の大きさについて、公図の写し以外は、A4サイズで添付すること)

1	位置図(申出地を中心とした周辺の地図)
2	申出地の公図の写し(原本) (ネット可)
3	事業計画地の登記全部事項証明書(写可) ※最新のを添付してください
4	現況写真 二方向以上から撮影し、事業計画地の現況が分かるよう赤線で囲んでください